

更別村農業委員会議事録

令和2年 第5回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和2年 5月25日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和2年 5月25日 (13時25分開会、14時37分閉会)

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況 (出席12名、欠席 0名、遅参 0名)

| 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 | 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 |
|----|----|----|---------|----|----|----|---------|
| 出席 | | 会長 | 道 見 克 浩 | 出席 | 6 | 委員 | 大 地 惠 子 |
| 出席 | 1 | 委員 | 山 中 賢 一 | 出席 | 7 | 委員 | 塩 田 孝 弘 |
| 出席 | 2 | 委員 | 日 光 富 男 | 出席 | 8 | 委員 | 九 々 昌 弘 |
| 出席 | 3 | 委員 | 福 田 隆 幸 | 出席 | 9 | 委員 | 赤 澤 正 信 |
| 出席 | 4 | 委員 | 日 崎 克 彦 | 出席 | 10 | 委員 | 及 川 政 人 |
| 出席 | 5 | 委員 | 河 瀬 達 也 | 出席 | 11 | 委員 | 宍 戸 功 |

(4) 議事録署名委員

5番 河瀬委員 6番 大地委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 係長 河原 崇行
村産業課 産業課長 本内 秀明

(6) 議 件

- 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
- 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第4号 農地の使用貸借の合意解約の通知について
- 報告第5号 賃借料水準について
- 議案第1号 現況証明願について
- 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

- 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第4号 更別村農業振興地域整備計画の変更について
議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第6号 平成31（令和元）年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
議案第7号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
議案第8号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
議案第9号 農用地の利用関係の調整について

(7) その他

- ① 経営移譲について
② 令和3年度農林関係税制改正要望の取りまとめについて
③ 令和2年第6回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。皆様お揃いになりましたので、少し早いですが、ただ今から令和2年第5回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 本日は第5回の定例会ということで、それぞれ皆様には定刻前にお集まりいただきましてありがとうございます。

春の播きつけ作業も概ね順調に推移しており、作業を行っている最中ですが、5月に入ってもどちらかというと低温傾向が続いており、山菜類の生育がいつもより遅れているのかなという気がしております。

本日ですが、報告事項5件、議案9件となっておりますが、ひとつよろしくご審議のほどお願い申し上げまして開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。5番 河瀬委員、6

番 大地委員、それぞれよろしくお願ひ致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件の方に入らせていただきます。最初に報告事項から入ります。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願ひ致します。

【事務局】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。4月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

(報告案件朗読)

【議長】 ただ今それぞれ報告がありましたが、この件について何かありましたらお願ひします。

(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？

(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願ひ致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。4月の総会議案の調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。

1件目です。(報告案件朗読)

2件目です。(報告案件朗読)

【議長】 ただ今2件の報告がありましたが、ご質問等ありましたらお願ひします。

(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？

(「はい」の声)

(3) 報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について

【議 長】 それでは次へ進みます。報告第 3 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第 3 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明を致します。4 月の議案調製以降に届出のありました、農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。

1 件目です。(報告案件朗読)

2 件目です。(報告案件朗読)

【議 長】 ただ今 2 件の報告がありましたが、何かご質問があればお願いします。(質疑等無)

【議 長】 よろしいですか?
〔「はい」の声〕

(4) 報告第 4 号 農地の使用貸借の合意解約の通知について

【議 長】 それでは次へ進みます。報告第 4 号、農地の使用貸借の合意解約の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第 4 号、農地の使用貸借の合意解約の通知について説明致します。4 月の定例総会の議案調製以降に合意解約が成立した旨通知があったものを報告するものです。

1 件目、(報告案件朗読)

補足ですが、解約後は改めて農地法第 3 条の許可申請が出されております。

2 件目、(報告案件朗読)

補足ですが、解約後は改めて農地法第 3 条の許可申請が出されております。

3 件目、(報告案件朗読)

補足ですが、解約後は改めて農地法第 3 条の許可申請が出されております。

【議 長】 ただ今 3 件の報告がありましたが、この件に対してご質問があればお願

いします。
(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？
(「はい」の声)

(5) 報告第 5 号 賃借料水準について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第 5 号、賃借料水準について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第 5 号、賃借料水準について説明致します。

農地法第 52 条の規定に基づき、借賃等の動向の提供を行うため、平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日までに締結された賃貸借契約の賃借料水準を告示しましたので報告するものです。

例年 8 月に行っていましたが、本年からデータがまとまり次第行うこととしたものです。

次のページが、今月 1 日に告示した内容になります。

| | | | | | | |
|-------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 更別地区 | 平均額 | 7,092 円 | 最高額 | 8,000 円 | 最低額 | 3,600 円 |
| 上更別地区 | 平均額 | 6,054 円 | 最高額 | 7,000 円 | 最低額 | 3,630 円 |

でありました。

※印 2 点目ですが、更南地区は除外データを除いて 3 件 6 筆、勢雄地区は 2 件 9 筆とデータ数が少ないため、非公表としております。

なお、水準の算出に当たっては、全データの平均値から 150%を超えるもの及び平均値の 50%未満のものは算出基礎から除いておりますので申し添えます。

【議長】 ただ今説明がありました。この件について何かご質問等あればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？
(「はい」の声)

(6) 議案第 1 号 現況証明願について

【議長】 それでは報告事項は以上になります。これより議案の方に入らせていただきます。議案第 1 号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 1 号、現況証明願について説明致します。1 件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。1 頁に願出地の図面を付けております。図面中央辺りの道路沿いの斜線箇所になります。

現地調査につきましては、担当委員を含む 3 名の委員にお願いをしております。

なお、A の土地につきましては、平成 24 年に畑をあっせんにより賃貸借した際に、今回の土地を含む、公簿上は畑で現況は原野となっている土地 7 筆合計 8,960.35 ㎡を現況証明で処理していたところですが、その後の地目変更登記がされていなかった状況で、今回は事業の関係で該当となった 2 筆のみの証明となっております。残りの 5 筆については今後協議していきたいと思っております。

【議 長】 それでは、現地確認いただいた地区担当の日光代理の方より報告お願い致します。

【日光代理】 5 月 22 日に大地委員、河瀬委員と 3 名で現地を確認してまいりました。現況原野で畑として使用できない状況でしたので、地目変更を認めます。なお、今局長から説明があったんですけど、平成 24 年に一度現況証明が出ているということで、今回再証明という格好になるので、この案件についてはきちっと登記されることを確認していただきたいと思っております。

【議 長】 只今それぞれ報告がありましたが、この件につきましてご意見ご質問をお受けいたします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、今報告があったとおりこの内容で証明してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは証明するものと致します。

(7) 議案第 2 号 職権による地目変更登記の通知について

【議 長】 議案第 2 号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に

対し職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願うものです。

1 件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。2 頁に図面を付けております。

2 件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。3 頁、4 頁に図面を付けております。

現地調査につきましては、それぞれ担当委員にお願いしております。

【議 長】 それでは1 件目の現地確認を行われました日崎委員の方より報告お願い致します。

【日崎委員】 5 月 20 日に確認してまいりまして、きちんと整理されて畑として利用されておりました。

【議 長】 只今報告がありましたが、この件につきましてご意見等ありましたらお願いします。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で進めてよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それではこの内容ですすめることとします。それでは2 件目の現地確認を行われました塩田委員の方より報告お願い致します。

【塩田委員】 5 月 20 日に現地確認してきました。きれいに整地されて畑として使用されておりました。

【議 長】 只今報告がありましたが、この件につきましてご意見等ありましたらお願いします。

【日光代理】 これ、職権でやるっていうのは登記は農業委員会がやるの？

【事務局長】 こちらのほうで処理します。

【議 長】 このほかにありますか。

(意見等無)

【議 長】 なければ職権による地目変更登記をすすめてよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 この形で進めていただきます。

(8) 議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

【議長】 次、議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明を致します。所有権移転 3 件の申請につきまして、許可してよろしいか審議をお願い致します。

なお、3 件とも所有している全ての農地を相手方へ処分するものでありますので、図面の方は添付を省略させていただいております。

それでは 1 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。議案資料 5 頁からになります。5 頁に申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、これは 6 頁の方になります。6 頁の左下に表が載っております。この表に譲受人 B とその世帯員の方が有する現在の経営面積が載っており、下限面積の 2ha に達していることが分かるかと思えます。続きまして右上の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」、ここからずっといきまして、7 頁です。7 頁右上の「10 周辺地域との関係」。ここままでをご確認いただきまして、現状の機械力、労働力、これらで全ての農地について効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認の方をお願い致します。

2 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。議案資料 8 頁からになります。資料 8 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

3 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。議案資料 11 頁からになります。資料 11 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員及び隣接地区委員をお願いをしております。

なお、C 委員につきましては農業委員会等に関する法律第 31 条の規定

によりまして議事参与の制限がございます。該当案件審議の際は一時退室をお願い致します。

【議長】 今回3件の許可申請がありました。それで資料に目を通していただく訳なんですが、その前に3件の現地確認をいただいた方にそれぞれ報告を先にいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。1件目の現地確認いただきました山中委員より報告お願い致します。

【山中委員】 5月23日更生区域内の農地を全地確認してまいりました。全て農地として利用されていることを確認しました。

【議長】 次、福田委員お願い致します。

【福田委員】 本日現地確認しました。畑として利用されていることを確認しました。

【議長】 次に2件目の現地確認いただきました河瀬委員より報告お願い致します。

【河瀬委員】 昨日5月24日現地確認を行ってきました。申請のとおり利用されていることを確認してきました。

【議長】 次に3件目の現地確認いただきました山中委員より報告お願い致します。

【山中委員】 香川区、東栄区、両地区とも農地として利用されていることを確認してまいりました。

【議長】 確認はいつしましたか。

【山中委員】 5月23日です。

【議長】 これを踏まえてこれから審議に入っていただく訳ですが、しばし議案の資料の方目を通していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(各委員申請内容確認)

【議長】 いかがでしょうか？凡そ目を通していただけたでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは審議に入らせていただきます。
1件目、Bの件につきまして、ご意見等があればお願い致します。
(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、2 件目、D の件につきまして、ご意見等があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。

（C 委員退室）

【議 長】 次、3 件目、C の件につきまして、ご意見等があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。

（C 委員入室）

【議 長】 議案第 4 号、更別村農業振興地域整備計画の変更について説明願います。

【事務局長】 議案第 4 号、更別村農業振興地域整備計画の変更について説明致します。
農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定に基づきまして、更別村から農業振興地域整備計画の変更に伴う意見を求められましたので審議をお願い致します。

1 件目です。（議案朗読）

議案資料をお願い致します。資料は 14 頁からになります。14 頁が変更箇所的位置図で、中央辺りの斜線の部分になります。資料少し飛びまして、17 頁に利用計画図を付けております。現在の敷地にはスペースがないため、既存施設の隣地部分の用途を変更しようとするものです。

なお、周囲の状況を確認していただくために別綴じで航空写真の方も配布しております。1 枚目がそれになります。

議案に戻りまして、2 件目に参ります。（議案朗読）

議案の資料をお願い致します。資料は 20 頁になります。20 頁に変更箇所

所の位置図を付けており、中央部分の斜線を引いた部分になります。資料少し飛びまして、23 頁をご覧ください。23 頁が利用計画図になります。現在の敷地にはスペースがないため、新たに既存施設の隣地の用途を変更しようとするものです。

別綴じの航空写真は 2 枚目になります。

以上 2 件につきまして、変更に対する異議の有無について審議をお願い致します。

なお、2 件ともこのあと議案第 5 号で転用許可申請が出て参ります。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありました。まず 1 件目、E の件ですが、ご意見等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければこの件につきまして回答してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは 2 件目、F の件ですが、この内容で変更してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 この方向で進めていただきます。

(8) 議案第 5 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第 5 号、議案第 5 号の 1 と (2) というのがあります。中身は農地法第 4 条の規定による許可申請ですが、2 件目については規模が変わってきますので分けてご審議願います。

まず 1 件目、E から申請があった件です。この件についてご意見等があればお願いします。

現地確認いただいた及川委員の方より報告お願い致します。

【及川委員】 5 月 21 日に現地を確認してまいりました。現在小麦が植わさっている畑で測量の杭が打たさっていて、小麦収穫後に建築予定とっておりました。面積的にも最小限で問題ないと思われました。

【議 長】 只今の報告を含めて、ご意見等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

- 【議 長】 それでは許可するものといたします。
続いて2件目ですが、Fから申請がありました件につきまして、現地確認いただいた山中委員の方より報告お願い致します。
- 【山中委員】 5月23日に現地を確認してまいりました。現在は牧草畑になっておりまして、許可が下り次第工事に掛かりたいとのことでした。
- 【議 長】 只今報告がありました。なお、Fの件は事業規模が大きいことから北海道農業会議への意見聴取を行うものです。これを含めて、ご意見等があればお願いします。
- 【日光代理】 54-17の土地も普通畑になっているので、これを含めて転用できないの？
既存のスラリーストアがあるところ、ここも含めたら。
- 【事務局長】 地目は畑ですが、現況はすでにスラリーが立っているところなので、地目はこのような状況ですが、手続きを取って事業として行っているの、地目だけが残っている状況と思われるので、ここは許可とは別に地目の整理という形で進めていく案件だと思います。
- 【産業課長】 この土地は村の土地なんですね、国営事業で整備したスラリーストアで、国営で整備して整備完了後に村に譲与されておりまして、それをそのまま村と使用貸借をして使っていただいている形なので、事業で用地を国が買収した際に地目変更していなかったのですね。村の土地と施設で、他の国営の給水栓とかと同じように、使用料を当初設置の時にFからお金をいただいてFにお貸ししているもので、用地の件はFの事業とは切り離していただいてご協議いただければ。然るべき用地処理を村としても考えていきたいと思えます。
- 【議 長】 このほかにありますか。
(意見等無)
- 【議 長】 なければ農業会議へ許可相当として意見聴取を行ってよろしいか、それと村が変更した場合に許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは、この形で進めていただきます。

(6) 議案第6号 平成31(令和元)年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

【議長】 次、議案第6号、平成31（令和元）年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明お願い致します。

【事務局】 議案第6号、平成31（令和元）年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明を致します。

「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づき、平成31（令和元）年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を決定し公表してよろしいか審議をお願い致します。

議案見開き右の頁から8枚に渡り点検・評価内容を掲載しています。こちらは前回の定例総会で案を説明させていただき、4月17日から5月11日までの25日間、ホームページ上で地域の農業者等からの要望、意見を募集しておりました。結果、要望等は寄せられませんでしたが一歩追記した箇所がありますので、追記箇所のみ説明致します。

点検・評価内容の8枚目、議案第7号の直前の頁になります。ローマ数字のⅦ「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」で、農地利用最適化等に関する事務、農地法等によりその権限に属された事務、二つ項目がありますが、要望・意見が寄せられませんでしたので、それぞれ「無」と記入しています。

他の項目は前回から変更はありません。

決定後は、今年度から全国農業会議所のホームページで公表することになり、6月末頃に公表される予定です。

【議長】 ただ今説明がありましたが、昨年の目標及び達成に向けた活動の点検・評価ということで、これを公表しようとしておりますが、この形で進めていただいてもよろしいでしょうか？

（「はい」の声）

【議長】 それでは、この形で進めていきたいと思えます。

(12) 議案第7号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

【議長】 次、議案第7号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明お願い致します。

【事務局】 議案第7号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明致します。

議案第6号と同じく「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づき、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画を決定し公表してよろしいか審議をお願い致します。

活動計画の内容は次の頁から3枚に渡っています。こちらも前回案を説明させていただき、意見等が寄せられなかったことから案のとおり今回提案するものです。

決定後はこちらも6月末頃に全国農業会議所のホームページで公表することになります。

【議 長】 この件につきましても、今年度の達成に向けた活動計画ということで、これも先ほどと同じく公表してよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは、この形で進めていただきます。

(13) 議案第8号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 次、議案第8号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局】 議案第8号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借1件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料26頁に申出地の図面を付けております。
なお、本件は従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今1件の賃貸の申し出の説明がありましたが、この件につきまして、内容につきましては従前と変わりがないようですが、申し出どおりあっせんを行ってもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それではあっせん委員を選ばせていただきます。河瀬委員、日崎委員、宍戸委員、及川委員お願いします。取りまとめを河瀬委員お願い致します。
あっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それではよろしくお願い致します。

(14) 議案第9号 農用地の利用関係の調整について

【議 長】 次、議案第9号、農用地の利用関係の調整について説明お願い致します。

【事務局】 議案第9号、農用地の利用関係の調整について説明致します。農地中間管理事業規定第8条の規定に基づき申出があり農地中間管理機構が農地中間管理権を取得し農用地利用配分計画を決定した農用地について、当該農用地利用配分計画の設定期間満了に伴う利用関係の調整を行ってよろしいか審議をお願いいたします。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料27頁に図面を付けております。

なお、本件は従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議長】 ただ今説明がありましたが、この農地中間管理事業を通じた利用関係の調整であります。賃貸であります、従前と変わりがない模様です。この件につきましても利用調整を行ってもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは、この形で進めていきたいと思っております。それでは利用調整委員を選ばせていただきます。宍戸委員、河瀬委員、九々委員、及川委員お願いします。取りまとめを宍戸委員お願い致します。

調整委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではよろしくお願い致します。

以上でこちらからの議案の方は終了となります。

6. その他の協議状況

(1) 経営移譲について

【議長】 次、5番その他に入らせていただきます。カッコ1、経営移譲についてお願い致します。

- ・資料28頁
- ・来年1月1日に経営移譲を希望している方で事務局が伺っている分の名簿を添付。各地区で他に移譲希望者がいれば事務局へ直接相談するよう伝達を。
- ・事前説明会（移譲希望者、譲受者、担当委員、事務局）

※日時：令和2年6月中。担当委員と調整。

(2) 令和3年度農林関係税制改正要望の取りまとめについて

【議長】 次、その他の2番目、令和3年度農林関係税制改正要望の取りまとめについてお願い致します。

・資料29頁～42頁

※事前に同じ資料を送付済。

- ・北海道農業会議から通知。来年度の税制改正要望を取りまとめた上全国農業会議所と連携して要望予定。要望事項があれば6/19までに農業会議へ報告。
- ・要望事項があれば、6/18までに事務局へ連絡を。

(3) 令和2年 第6回農業委員会定例総会について

※第6回定例総会は、6月24日（水）午後1時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは、第5回の定例会ですが、皆様の慎重審議のもと進めていただき、何とか終了することが出来ました。ありがとうございます。

今月は何かと寒い日が続いておりましたが、今週末から少し暖かくなってくる予報です。世の中的には色々な悩ましい課題がたくさんありますが、それぞれ皆様方に置かれましては、営農活動等それぞれ自分のペースで進めていただけたらと思います。本日はありがとうございました。

以上の議事録に相違ないので署名する。

令和2年 5月25日

議長

署名委員

署名委員